

基本情報

施設名	わおわお東寺尾保育園
所在地	横浜市鶴見区東寺尾 5-18-5
電話番号	045-716-8019
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 29 年 11 月 18 日～ 平成 30 年 1 月 19 日	各自、自己評価したものを全職員 2 グループに分かれ、ディスカッションをした。お互いの相互理解を深め、共通認識を行った。各グループで、まとめたものをさらに 1 冊にまとめ、最終的に全職員で確認を行った。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 26 日 平成 30 年 2 月 27 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施した。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 1 月 9 日～ 平成 30 年 1 月 26 日	アンケートを配付し、直接園に設置したポストに投函。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 26 日 平成 30 年 2 月 27 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	わおわお東寺尾保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人わおわお福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0077 横浜市鶴見区東寺尾 5-18-5
設立年月日	平成25年4月1日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

総合評価

●わおわお東寺尾保育園の立地・概要

●わおわお東寺尾保育園は、鶴見区の北西部の丘陵地に位置し、JR鶴見駅からバスで15分の寺尾小学校入口で下車し、園の前は寺尾小学校の正門であり、マンションや戸建ての住宅が建ち並ぶ閑静な住宅街の一角にあります。鶴見区は、臨海部は工業地帯、中心部は商業、住宅地域が主体となり、住工混在地区が見られます。丘陵部は鶴見区内では数少ない自然が残された住宅地となっており、工業地帯としての顔ばかりでなく商業都市、住宅都市としての顔も兼ね備えた地域です。また、東京・横浜への通勤が便利であり、国道が東西に横切り車でのアクセスも良く、利便性にも優れています。園の周辺には、「岸谷公園」、「ふれあい樹林」や「白幡公園」、「馬場町公園」、「馬場花木園」等、公園も多く、四季折々の自然に触れる環境下であり、小・中学校も点在し、鶴見川河口等では約10万年前の化石（ナウマンゾウ）が出土する等、縄文時代の歴史も身近にあり、教育、文化に恵まれた環境にあります。

●わおわお東寺尾保育園は、社会福祉法人わおわお福祉会（以下、法人という）の経営であり、横浜市に6園、川崎市に1園の認証保育園を運営し、関連のワオジャパン株式会社では学童保育を横浜市、川崎市に11拠点展開し、2017年にも2拠点開設しています。わおわお東寺尾保育園は平成25年4月1日に設立され、現在、在籍児童67名（定員60名）の保育を実施しています。わおわお東寺尾保育園は、シンボルゲートの門扉の壁にCIカラーの緑、赤、青の3色が鮮やかに彩られ明るい印象の園舎です。門を入ると園庭が広がり、園舎は平屋建てで、玄関からすぐ左手が事務室になっており、右へ長い廊下沿いに3歳～5歳児の保育室が個別に設けられています。L字型に沿った奥は、乳児保育室となり2歳児から順に角部屋は0歳児の保育室が設けられています。平屋建ての園舎は、事務室から全クラスに目配りができ、子どもの声も届き、職員同士のコミュニケーション・連携が図りやすい利点があります。園庭側にはデッキが各部屋に沿ってL字型に敷設され、保育室から子どもが靴を履き替えて遊びやすくなっており、子ども本位の工夫がされています。園では、法人の基本理念である「ほめて」、「みとめて」、「はげまして」に沿い、職員一人一人が心を込めて保育にあたっています。

●わおわお東寺尾保育園の保育の方針

わおわお東寺尾保育園の基本理念は、「ほめて・みとめて・はげまして」を行いながら、～やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる～とし、法人の基本理念に沿って掲げ、全職員で共通認識を図り、保育を展開しています。また、園独自の「知育」、「体育」、「絵画」の他、ネイティブスピーカーの先生による「英会話」、音楽を使った「リズム遊び」や「食育」教育等、幅広い独自カリキュラムを加えながら子ども中心の保育を展開しています。

《優れている点》

1. 【ガウディア保育理論に沿った保育】

わおわお東寺尾保育園では、「ガウディア保育理論」に沿った保育を実践しています。ガウディア保育理論とは、社会が変化し、初めて直面する状況が常に発生している現在、過去の知識や、決められたことを正確に早く処理する能力だけでは初めて直面する状況には役に立ちません。初めて出会う問題に対し、何をすれば良いか理解し、いかに解決するかという能力であり、必要以上に教え込むことは、子どもが自分で考える機会を奪ってしまうことを鑑み、子どもの様子を観察し、その子に適切なヒントをあげたり、よく読み・考えてみるようになる問いかけをすることで、自分で“気づく”手助けをするのがガウディア保育理論です。子どもが本来持つ「学ぶ喜び」を引き出すことで、子ども自身で学ぶ姿勢が育ち、学習意欲が高まります。これに沿って、7つのカテゴリー「言語」、「流暢」、「数」、「空間」、「知覚」、「推理」、「連想記憶」のカリキュラムを構築し、子ども自身で体験できる、考える学習を実践しています。

2. 【6つの特徴ある活動の展開】

わおわお東寺尾保育園の保育の特徴に6つが挙げられます。それは、「知育」、「体育」、「英会話」、「絵画」、「食育」、「リズム遊び」、です。「知育」についてはガウディアの保育理論を展開し、「体育」では体育指導者検定有資格者から指導を受け、「英会話」は外部のネイティブな講師が歌と遊びを通して体を動かしながら、英語のリズムや発音で話し、英語への興味・関心を育てています。「絵画」については研究発表会を6年間継続し、子どもたちが様々な画材や素材に触れることで観察力、創造力、表現力を養っています。「食育」活動では野菜等の栽培から調理体験を行い、「食を営む力」の基礎を身につけています。「リズム遊び」は音楽を使って、身体的、感覚的、知的に優れた子どもの育成を目指しています。これら6つの取り組みは、法人系列園全てで展開している特徴的な項目です。

3. 【職員間のコミュニケーションによる保育への好影響】

わおわお東寺尾保育園は開園して5年目を迎え、保育体制も安定化し、保育士間の連携が良好に図られています。園舎平屋建ての利点を生かし、保育中も園長・主任が在中する事務室やクラス間で連絡・連携が取りやすく、助け合う体制が構築されています。また、厨房の上の中2階の部分にロフトが設備されており、10人程度がテーブルを囲み座れる大きさの空間で、職員の憩いの場所として設けられています。休憩や昼食を摂ったり、報告書を書く等、職員が落ち着ける空間作りが成され、職員間の情報交換の場所にもなっています。委託業務で食事を提供している栄養士とのヒアリングでは「いろいろな事業所を知り、わおわお東寺尾保育園ほど保育士が仲良く和気藹々の雰囲気は他に類はなく、気兼ねなく話ができ、食育計画も保育士の方から積極的に提案があり、食育計画が立てやすい」とのコメントを受け、職員間のコミュニケーションの良さが裏付けられました。わおわお東寺尾保育園の職員は明るく、元気いっぱい保育に楽しく取り組み、子どもたちにも良い影響を与え、元気な子どもが多く、園の大きな強みになっています。

《さらなる期待がされる点》

1. 【さらなる地域の子育て支援について】

地域子育て支援では、園庭開放、育児相談、一時保育、交流保育の支援事業を実施していますが、参加人数が少なく、園では地域の子育て支援の強化について課題に挙げています。地域の子育て支援に関するニーズを明確に把握するために、今年から「保育園新聞」を発行し、園内の行事や子育て支援事業の案内を地域の自治会や町内会に掲示し、地域の子育て親子に向けて参加を促すよう取り組んでいます。また、研究発表会のテーマとしても取り組む等、地域の子育て支援ニーズを多角的に把握できるよう努め、さらなる展開が期待されます。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

わおわお東寺尾保育園	
評価年度	29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育の基本理念として、「ほめて・みとめて・はげまして～やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる」とし、法人の理念を根幹としています。子どもを尊重した理念になっています。法人の研究発表会では保育の理念やビジョンに沿った内容をテーマに取り上げ、全職員で理念の実現に取り組んでいます。また、年度初めの職員会議では理念、方針を確認し、全職員で意識の統一を図っています。理念等は、玄関の掲示板に提示し、入園のご案内や園だよりにも理念を記載して周知しています。 ●保育課程は、系列園共通ですが、地域性や、周囲の環境を考慮し、保育理念・保育目標と共に、子どもの発達の連続性を考慮して、作成しています。年度末には、園長と主任を中心とし、日頃の職員の意見を集約し、保育課程の見直しを行い、次年度の計画に反映させています。在園児の保護者には保育課程を配付し、4月のクラス懇談会で説明しています。 ●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成し、併せて月間指導計画も立案しています。月間指導計画は、クラス会議や全体会議で計画の見直しを行い、カリキュラムについては子どもの興味に合わせ、予定していた計画を変更する等、子どもの主体性を発揮できるよう推進しています。毎日の保育の記録として「エピソード日誌」に、今日のねらい、保育内容、考察・自己評価を記載し、週末に振り返りを行い、子どもからの要望・意見も考慮しながら翌週の計画に反映させています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園前に新入園児説明会を行い、親子で参加してもらい、説明会後に保護者との面談を実施し、説明会の間に子どもの遊ぶ様子等を観察し、参考にしています。個別面談では事前に入園までの生活状況を記入した書類を提出してもらい、それを基に面接を行い、経験値の高い保育士が実施するようにしています。得た情報は職員間で共有化を図り、保育に生かしています。児童票等、他の個人情報書類（入園までの生活状況を補完した書類、児童原簿、児童健康台帳等）は入園までに提出してもらっています。

●新入児受け入れに際しては、短縮保育（慣らし保育）を実施し、入園説明会時に詳しい日程を決めていますが、子どもの状況に合わせて柔軟に対応し、保護者、子どもの不安軽減につなげています。わおわお東寺尾保育園では、担当制保育を導入し、乳児クラスは各2グループに分けて担当保育士が対応し、子どもが安心して園生活を送れるよう配慮しています。1歳児は、月齢による個人差を考慮し、進級クラスと新入園児としばらく分けて保育を行うようにしています。在園児に対しては、4歳児までは複数の保育士の内、できる限り1名の保育士を持ち上がりとし、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。

●指導計画は、子どもの発達や状況に応じて担当保育士間で相談しながら作成し、クラスリーダー、主任、園長の順に確認をしています。評価および見直しについては、複数の職員が参画して月案を中心に前月の振り返りと反省を行い、次月の計画に生かしています。乳児および配慮を要する子どもは個別指導計画を作成し、離乳食、トイレトレーニング、お箸への移行等について保護者の意向を反映する等、保護者と連携および相談しながら個別計画の立案にあたっています。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境については、わおわお東寺尾保育園は全電化保育施設であり、環境に優しい保育所として「よこはま ECO 保育所」に認証された保育園です。園内は、天井が比較的高く、開放感が感じられる空間作りがされ、全室床暖房を設備し、冬場も快適に裸足保育が行えるよう配慮しています。さらに、各保育室に空気清浄機を設置し、適宜、窓を開けて自然換気を心がけ、換気面にも配慮しています。各保育室の入口には、ガラス戸とガラスのない戸の二つが設置されており、換気の際にはガラスの入っていない戸を利用する等工夫がされ、換気は散歩時や午睡時に行い、近隣への騒音にも配慮しています。保育室内の温湿度管理では、夏、

	<p>26℃～28℃、冬は 20℃～23℃、湿度 40～60%に設定し、エピソード日誌に記録しています。0 歳児保育室の窓には簾をかけ、直射日光が当たらないよう採光に配慮しています。</p> <p>●沐浴設備は、0 歳児と 1 歳児保育室の間のトイレと共に設置し、温水シャワーも設備し、子どもの身体の清潔を保持しています。温水シャワーは 5 歳児の保育室に隣接した「だれでもトイレ」(オスメイト)、園庭にも備え、夏場のプール遊び後等に使用しています。使用後は、清掃・消毒を行い、衛生管理を行っています。</p> <p>●園では、「コーナー保育」を実施し、特に、乳児クラスは保育室内にダンボール箱で個室を設けたり、低い家具や衝立、机を活用してコーナーを設置し、各コーナーには畳やマットを敷き、子どもが落ち着いて過ごせるよう工夫しています。寝食はスペースを区別し、食後は必ず清掃し、衛生面にも配慮しています。</p>
<p>I - 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●0 歳～2 歳児は個別指導計画を策定し、毎月のクラス会議や乳児クラス、幼児クラス会議を行い、保育で気付いた点などについて話し合い、指導計画を見直しています。また、子ども一人一人の発達状況に応じた保育目標を作成し、成長を記録し、情報を共有しています。特別な配慮が必要な子どもについても個別指導計画を作成し、職員間で情報共有を図り、必要に応じて、保護者と面談の機会を設け、要望や意見を受け、保育に反映させています。</p> <p>●子どもの個別の状況、家庭の個別状況等の記録は、所定の書式（児童票原簿、月別個人記録、成長発達記録等）に記録し、職員会議等で共有を図り、記録内容、個別ファイルは施錠付き書庫に保管・管理を行い、必要に応じて職員が閲覧できるようにしています。進級時には、個別に年間の様子・発達状況が記録された個別ファイルを基に、次年度の担当職員に引き継ぎ、継続して引き継ぎノートにも記録し、新年度の子ども・保護者への対応に生かしています。保育所児童保育要録は作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>

I-5 保育上、特に配慮を要する 子どもへの取り組み



●特に配慮が必要な子どもについては、配慮点やかかわり方について全体会議でカンファレンスを行い、全職員で共通認識を図っています。また、鶴見区福祉保健センターや横浜市東部地域療育センター等と連携し、定期的な訪問により助言、指導を受けています。また、職員は定期的に保護者と面談を実施しながら情報を共有し、意見や要望を聞いています。保育士は、障害児の東部地域療育センター等の研修会に参加し、会議で報告を行い、職員間で知識を深め、得た情報は保育に生かしています。研修報告や会議議事録等はファリングし、全職員で共有を図っています。

●障害児保育のための環境整備では、園舎は平屋建てであり、保育室やトイレ等はバリアフリーを整備し、オストメイト対応トイレも設備して環境を整えています。指導計画では、子どもの障害に沿った個別指導計画を策定し、関係機関と連携を図り、助言等が得られる体制を整えています。


●虐待の対応については、「職員マニュアル」(3-29, 30)に記載し、虐待の定義について職員に周知し、早期発見、早期解決の認識を図っています。早期発見では、朝の受け入れ時、着替え時に視診を行い、子どもの態度、言動に留意し、必要に応じてチェックシート、伝言シートに記入して虐待の未然防止に努めています。また、保護者の生活環境の変化に留意し、関係機関(鶴見区役所こども家庭支援課、鶴見区役所のケースワーカー、児童相談所)と連携を図り、通告・連絡の態勢を整えています。家庭支援の必要な保護者については個別に面談を実施し、必要な援助を行うと共に記録に残し、信頼関係を築くよう努めています。園長は、保護者が悩み等を打ち明けやすい環境作りに努めています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食については、医師の診断書を基に適切な対応を行い、当該アレルギー児専用の献立を作成し、保護者と相談・連携を図り、除去食を提供しています。職員に対して、アレルギー疾患の必要知識や情報について職員会議や給食会議で周知し、対応を徹底しています。給食時は、専用トレイ、別食器を用い、名札を貼り、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応は、文化や生活習慣、表現、食事、考え方の違いを尊重し、その国の文化について他児に伝えると共に、外国籍の在籍児を通じて自然に他国の文化に触れられよう環境作りに努めています。外国籍にかかわる保護者については、絵

	<p>や、身振り、多言語用語集等を活用して説明し、コミュニケーションを図るよう心がけています。</p>
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<p>●保護者からの苦情等に関しては、入園のご案内に明記し、新入園児説明会時に配付し、説明をしています。苦情について、相談・苦情窓口担当者、相談・苦情解決責任者、第三者委員連絡先等を玄関に掲示し、意見箱を設置して要望等に対応する仕組みを整えています。行政の苦情・相談窓口も紹介しています。今年度、第三者評価を受審し、利用者アンケートから意見等を抽出し、今後に役立てていく予定にしています。意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては、保育士から声かけを行い、話しやすい雰囲気作りを心がけています。</p> <p>●保護者からの意見、苦情等については、苦情解決対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿い、速やかに職員会議で検討し、当該保護者に直接、解決策を示し、園全体に関する意見等は、全保護者に周知するようにしています。また、第三者委員を交えて意見交換を行う機会を設けています。園で解決が困難な場合は、外部の権利擁護機関（鶴見区役所・警察署等）と連携を図り、法人の弁護士にも相談できる体制を整えています。送迎時の路上駐車の問題について、第三者委員（自治会長）を通して近隣から苦情を受け、保護者に車での送迎の自粛を伝え、解決に尽力しています。過去の苦情やトラブルの検討および対処の記録、結果は、事故（クレーム）報告書としてまとめ、法人本部に報告すると共に、園で保管し、再発防止に生かしています。</p>

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<p>●玩具や教材は、子どもが自発的に活動できるよう、低い遊具棚に入れ、自由に取り出して遊べるようにし、保育室内に敷物や衝立等でコーナーを設置し、子どもが落ち着いて遊べるよう工夫しています。玩具は、子どもの発達に応じて定期的に入れ替えを行っています。0歳～1歳児では「ハイハイランド」と称するクッション性の良い大型遊具を設置し、段ボールで個室を作る等、楽しみながら興味関心につなげる工夫をしています。また、コーナー別にいろいろな玩具を置き、子どもが自分で好む玩具で遊べるよう、主体性も促すよう工夫する等、わおわお東寺尾保育園の工</p>

夫された良い点です。


●遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもたちの発想から遊びを展開しながら、集団活動につなげ、生活発表会の演目に反映させることもあります。また、鶴見図書館を利用し、季節ごとに大型絵本や紙芝居等を借りて読み聞かせや、子どもが好む絵本から「ごっこ遊び」や劇遊びに発展させる等、表現活動につなげています。設定保育では、保育士は子どもとの会話を心がけ、発達に合わせてルールのある遊びを取り入れ、ルールを守って遊ぶ楽しさを伝えています。本人調査でも園の子どもたちは良く話し、創造力が豊かなことが確認できています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、園から10～15分ほど離れた場所に畑を借り、ジャガイモやさつまいもの苗を植えて、成長過程や収穫を楽しんでいます。園庭でも夏野菜（トマト、なす、ピーマン等）をプランターで栽培し、収穫した野菜を調理活動で調理する等、食育につなげています。また、野菜の観察画を描くことで、表現活動にもつなげています。散歩では、幼児クラスは公園での美化活動（公園の掃除）を通して、地域を知り、近隣の方々と挨拶を交わしています。また、牛乳パック等の廃材を利用した手作りのお散歩バックを持って行き、公園で捕まえたバッタ、カタツムリ、アリ等の昆虫を持ち帰り、飼育を行い、関心や愛情を育み、命の尊さを知る機会を持つようにしています。

●年齢や発達状況に応じて、子どもが自発的に自由に表現できる環境作りを行い、廃材（牛乳パック、ダンボール、トイレットペーパーの芯等）を常に用意し、自主製作活動ができるようにしています。また、自由画帳、クレヨンを使用して表現を楽しみ、毎朝、保育士のピアノに合わせて全員で歌の合唱や、リズム遊び等、音楽に合わせて体で表現する遊びを楽しんでいます。園では、廊下の一角と2歳児クラスの壁を一部ホワイトボードに設定し、友達と自由に絵を描けるように工夫しています。

●子ども同士のケンカについては、危険のないよう見守り、介入のタイミングを見極め、互いに言葉で気持ちを伝え、子ども同士で解決ができるよう援助しています。保育士は、温かい態度、言葉遣いで子どもに接するよう心がけ、信頼関係の構築に努めています。異年齢での交流では、朝夕の合同保育時間にクラスの枠を外し、子ども個々に好きなコーナーや一緒に遊びたい保育士や友達のところで自由に遊べる時間を設けることで、異年齢の子ども

	<p>同士のかかわりを持てるように配慮し、乳児と幼児の組み合わせで、散歩に出かけることもあります。</p> <p>●健康増進については、天気の良い日は毎日、園庭遊びを行い、午前中だけでなく、夕方の合同保育時にも乳幼児共に園庭か室内を選択して遊べるよう工夫しています。園庭遊具や乳児用のハイハイランド等、発達に応じて用具を用いて運動能力が高められる環境作りを行っています。また、幼児体育指導検定有資格者の保育士による跳び箱、マット運動、鉄棒等の「体操」の実施の他、リズム遊びでは音に合わせて体全体を使って身体能力を高め、筋肉、関節の発達を促しています。紫外線対策として、夏場はサンシェードを園庭に付け、帽子はネックガード付を使用しています。子どもの健康については、健康状態を把握し、散歩の行先や遊びの内容を考慮し、既往歴に配慮して遊びを選択する等、配慮しています。</p>
<p>Ⅱ－１ 保育内容 [生活]</p> 	<p>●食事では、クラスごとに少人数のグループに分かれて給食を摂り、会話をしながら楽しく食事ができるように工夫しています。食事は、規定量の完食を目指すのではなく、一人一人の食べられる量に合わせて調整しています。年に1～2回はバイキング形式で楽しく食べる機会を設けています。乳児の授乳では、保育士が抱っこをして、優しく声をかけながら1対1で授乳を行っています。離乳食は原則、6か月から開始し、「離乳食に関するマニュアル」に沿って家庭と連携しながら、子どものペースを尊重して進めています。</p> <p>●園では、旬の食材を活用した「ラッキーデー」（星型にカットした食材がお皿に入っているとラッキー）を月1回設け、旬の食材の料理への興味・関心につなげ、子どもが楽しむ取り組みを行っています。また、「郷土食」の日を月1回設定し、郷土食を通して、郷土にかかわる学びの時間を設け、総合的に活動（調理活動、縦割り保育、保護者の保育参加等）を行い、保護者への食育や、調理活動では地方出身の保護者に郷土食を教わる等、いろいろな料理を学んでいます。食器については、現在、使用期間・安全性を確保してメラミン製を使用していますが、来年度から年長児から順次、強化磁器の食器に変更していく予定でいます。箸は年齢に応じた長さの異なる3種類を用意しています。</p> <p>●献立では、定期的に調理員は子どもたちと一緒に食事を行い、喫食状況を把握し、毎日、残食の確認を行い、給食日誌に量を記</p>

	<p>録して喫食簿を用いて給食会議で保育士と献立について情報交換を図り、調理等の工夫・改善を行っています。給食は、温かい物は温かく食べられるよう提供し、みそ汁・主食は、保育室で個々の食べられる量に合わせて盛り付けをしています。献立表は、前月に保護者に配付し、行事食の作り方等も掲載して家庭での食育につなげています。また、園だよりで食に関する情報を発信し、給食だよりではレシピや子どもの食事の様子を掲載しています。お誕生日会（月1回）では誕生児の保護者も参加し、子どもたちと一緒に給食を食べる機会を設けています。</p> <p>●午睡について、子どもが安心して入眠できるよう採光に配慮し、保育士は子守唄を歌ったり、傍について見守り、眠れない子どもには無理強いをせず、静かにして休息するよう伝えていきます。SIDSについては、ブレスチェック表を用いて0歳児は5分ごと、1歳～2歳児は10分ごとに行っています。年長児は就学を見据え、年明けから午睡を止め、就学に向けた環境作りに努めています。</p> <p>●排泄については、個人差を尊重し、保護者と密に連携をとり、家庭での状況を把握しながら子どものリズムを把握し、個々に応じて進めています。排泄に失敗した際は、優しく言葉をかけて、子どもの自尊心、羞恥心に配慮しながら温水シャワーを活用する等、気持ち良く過ごせるようにしています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<p>●健康管理は、職員マニュアル（4-1, 2, 3）に沿い、毎日個人別の健康日誌に記入し、子ども一人一人の健康状態を把握し、職員に周知しています。既往症については、入園時の健康記録を基に継続して確認しています。歯磨きについては、2歳児から歯磨き指導を始め、幼児は検診の際に歯科衛生士からブラッシングの指導を受けています。</p> <p>●定期的に健康診断・歯科検診を実施し、結果は職員間で共有し、健康台帳、歯科検診票に記録し、保護者に知らせています。個別の健康台帳には健康状態や、既往歴を管理し、保護者と連携を図り、子どもの健康に配慮しています。</p> <p>●感染症等については、感染症等への対応に関するマニュアルを備え、職員に周知しています。園内で感染症が発生した場合は、園内感染拡散の防止を第一に注意喚起を図り、保護者へ速やかに掲示をして周知し、園内で必要な情報を回覧して共有しています。また、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合</p>

	<p>の対応について入園のご案内に記載して周知しています。保育中に発症した時は、速やかに保護者へ連絡し、事務室に子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。地域や最新の感染症情報は、区役所や近隣等から入手し、情報は職員間で共有を図り、保護者に対しても予防を喚起しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理について、衛生管理のマニュアル、感染症に関する対応、ノロウイルスに関する対応マニュアルを備え、マニュアルに沿って処置方法を周知し、各保育室に嘔吐処理セットを常備しています。また、マニュアルに沿って衛生管理の役割分担を定め、清掃チェック表を用いて保育室、トイレの清掃に漏れないよう管理に努めています。手洗いについては、2歳児から5歳児の手洗い場の手洗いの手順をわかりやすく図で示し、手洗いの歌を歌いながら日頃から手洗い励行し、子どもたちが習慣付くようにしています。玄関や各保育室には手指の消毒液（ハンドミスト）を設置しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、室内の収納庫やロッカーに滑り止めマットを敷き、マグネットキーを使用する等、落下防止策を講じています。安全管理マニュアルを全職員が手に取れる場所に置き、事故や災害時に適切に対応できるようにし、年間計画に沿って毎月、避難訓練を実施しています。緊急連絡網は保護者の連絡先（メール含む）一覧を整備し、緊急一斉メールを配信する体制を整え、毎年テストメールを配信する訓練も実施しています。園内にAEDを設置し、年1回災害時研修を実施し、消防士から救急救命法およびAEDの使い方の指導を受け、緊急時に備えています。</p> <p>●子どもの事故やケガについて、保育中に発生した場合は、必ず保護者に連絡を行い、伝達ノートに記録し、職員間で共有しています。通院が必要なケガや事故の際は、事故報告書やジコリハット（ヒヤリハットの少し重いもの）に記載し、医師の指示を保護者に必ず報告しています。また、事故等の事例を学ぶ機会を設け、再発防止に努めています。</p> <p>●外部からの侵入に対しては、「不審者対応マニュアル」に沿って、年2回、不審者対策訓練と園児の防犯訓練を実施しています。玄関の解除は、ICカード（職員、保護者）のみとし、不審者の侵入防止と共に登降園チェックにも使用しています。登園時～2時間、降園時～1時間は門扉に有償ボランティアの警備員を配置し、不審者対策を講じています。不審者情報については、鶴見区</p>

	<p>役所から防犯メールの配信を受け、職員間で情報を共有しています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権の尊重について、職員マニュアル(3-23~3-28)を活用して園内研修を実施し、保育、保育士の基本と心得、子どもに対して威圧的な言葉遣い、強制、自尊心を傷つけるような保育は行わないよう努め、穏やかにわかりやすい言葉で話すよう心がけています。子どもへの言葉がけや対応については、職員会議や法人での研究発表会の会議等を通して話し合う機会を設け、研鑽を図っています ●子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所は、保育室内のコーナーや、廊下で子どもが一人で過ごせる場所とし、プライバシー確保が必要な場合は、職員室や空き保育室を活用しています。また、必要に応じて集団から離れたところでゆっくり1対1で話すよう配慮しています。 ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアル(3-31・3-32)を備え、職員は、入社時に個人情報の取り扱いについて説明を受け、秘密保持に関する誓約書を提出しています。また、マニュアルの読み合わせを行い、職員は理解を深めています。保護者に対しては、入園のご案内に個人情報の取り扱いについて記載し、同意を得、肖像権に配慮しています。実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行い、誓約書を交わしています。個人情報に関する記録は、施錠できる場所に保管・管理を徹底しています。不要になった書類はシュレッダーで破棄しています。 ●性差への先入感、差別は排除し、名簿は生年月日順にし、並び順、グループ分けも性別にせず、配役や衣装、絵画の配色等の選択も子どもの自由を尊重しています。職員は、ジェンダーフリーの研修を行い、共通認識を持ち保育にあたっています。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



●基本理念・保育目標は、新入園児説明会時に説明を行い、玄関に掲示しています。また、入園のご案内、パンフレットの見出しに基本理念を掲載しています。年度初めの懇談会でも、年度の理念等を説明し、年度末の保護者会や懇談会で1年の振り返りを伝え、意見箱を設置して保護者の意見を聞く機会を設け、日々の保育を理解してもらえるよう取り組んでいます。職員は日々、理念に基づいた保育の実践に努めています。

●園生活での様子や活動内容は、全クラスのホワイトボードで伝えています。また、保育だよりや、ホームページ、園内掲示版に写真を掲示し、普段の子どもの様子や行事の様子を伝えています。保護者との連携では、2歳児以下は複写式の連絡帳を活用し、毎日情報交換を図り、3歳児以上は連絡ノートにて伝えています。また、引き継ぎノート（保護者との連絡、伝達事項）を活用し、降園時に伝達漏れのないよう子どもの様子等を伝えられるようにしています。

●保護者クラス懇談会は年2回行い、個人面談は、保護者の要望に応じて実施し、随時受け付け、保護者の時間の都合に柔軟に対応しています。保護者の相談については、事務室や空き保育室を使用し、プライバシーを確保できるように配慮しています。相談は担当保育士が対応し、内容に応じて主任保育士や園長が同席し、適切な対応ができるようにしています。登降園時には、保護者が気軽に話ができる雰囲気作りを心がけています。面談内容は記録し、継続的にフォローをするよう努めています。

●園生活に関する情報は、1日の保育内容を各クラスのホワイトボードで知らせ、毎月の園だよりやクラスだよりで子どもたちの様子を伝えています。園の情報提供については、年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。

●保護者の保育参加・参観については、年間行事予定を配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮し、積極的に受け入れ、いつでも希望があれば保育参観を受け入れています。また、毎月の誕生日会に該当児の保護者に保育参加を促し、保護者には、エプロンを着て、保育士の体験をしてもらうようにしています。懇談会、保護者会に参加できなかった保護者には議事録を渡しています。

	<p>●保護者の声により、平成 27 年 6 月に保護者会が発足され、夏祭りは保護者会主催で開催され、職員も参加して手伝っています。保護者会の役員会に園長と主任も参加し、人形劇の招聘、移動水族館等の企画にも携わっています。また、園だよりに「保護者会よりお知らせ」を掲載する等、日頃から保護者会、保護者とは良好な関係が構築できています</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域住民との交流では、町内会に加入し、町内会長との連携もあり、地域の一員として地域の情報等を得、地域のニーズの把握につなげています。地域との交流については、鶴見区の園長会議、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児担当者連絡会等に参加し、地域のニーズの把握に努めています。年 1 回の地域子育て支援イベントに参加し、地域の親子と触れ合い、子育て支援ニーズを把握し、得た情報は職員に周知しています。</p> <p>●地域の子育て支援では、園庭開放（月 2 回）、一時保育、育児相談、地域の親子講座（プレびよルーム）を実施しています。一時保育では地域の子育て家庭が多く利用しています。園では、今年度から「保育園新聞」を発行し、門扉横の園の掲示板に貼り出すと共に自治会の掲示板にも掲示し、町内会に回覧をして周知するよう取り組んでいます。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供では、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載して情報提供しています。また、園の利用者、園見学者にも行事のチラシを配付して情報提供を行っています。育児相談は、月 2 回の園庭開放時に実施していますが今後、週 1 回を目安に開催できるように計画を予定しています。</p> <p>●関係機関・団体との連携では、主に園長、主任が担当し、リストを一覧にして職員に周知を図り、鶴見区役所こども家庭支援課、鶴見区の保健師、児童相談所、警察署等と連携を図り、相談・助言を得られる関係を構築しています。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、園の行事の夕涼み会前には近隣に手紙を配付し、園の行事の理解と周知につなげています。また、自治会を通して町内会へ回覧板で案内を行っています。地域の方々の招待については、不審者の侵入を勧告し、子どもの安全を第一に考えて控えています。地域との交流では、近隣の保育園や、園の運動会の会場として寺尾小学校の体育館を借りたり、年長組が小学校へ訪問する等、交流を図っています。また、園周辺の清掃を定期的に職員と年長児で行い、地域の美化に貢献しています。鶴見区主催の「わっくん広場」に乳児用のハイハイランドの貸し出しを通して地域の親子と交流の機会も持っています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、地域の文化・レクリエーション施設等を利用し、鶴見図書館では紙芝居や大型絵本を借り、子どもたちに読み聞かせを行っています。寺尾小学校にある歴史的な民芸品の見学に行ったり、近隣の寺や馬場花木園に行く等、地域の文化に触れる機会を設けています。また、近くの老人ホームに幼児が訪問し、ソーラン節等の歌を披露して高齢者から喜ばれています。日常的に利用する近隣公園では、周辺の保育施設の園児や地域の方々とも挨拶する等、交流を図っています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容等の情報提供は、パンフレットや法人のホームページに理念、園の概要を明示し、情報を提供し、今年から「保育園新聞」を発行し、地域に発信しています。また、鶴見区の子育て支援ガイドブック、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」等に園の紹介をしています。園見学者や来園者には、パンフレットを配付し、必要な園の情報を提供しています。</p> <p>●利用希望者の問合せは随時、園長や主任が対応し、園見学ができることをお知らせし、見学の日程を調整しています。園見学は、子どもの普段の様子がよく分かる 10 時と、ゆっくり話ができる 14 時のいずれかで選んでいただくようにし、個別に丁寧に対応しています。</p>

IV-3 ボランティア・
実習の受け入れ



●ボランティアの受け入れは、ボランティア受け入れマニュアルに沿い、窓口は園長とし、担当は主任が行い、事前オリエンテーションにてマニュアルに基づき、基本方針・守秘義務・人権・安全・衛生面等の詳細を説明して受け入れています。現在、シルバー有償ボランティアの方に、朝晩の登降園時に門扉で警備業務を行っていただいています。

●実習生の受け入れは、実習生受け入れマニュアル（6-1～6-3）に沿って、事前オリエンテーションにて基本方針、心得、利用者への配慮、留意事項を説明し、保護者にも事前に掲示や保育だよりで周知を行っています。実習では、実習目的に応じて適切な実習プログラムを作成し、効果的な実習に努め、毎日、担任と実習生で振り返りを行い、最終日には意見交換や、園長・主任が同席して総評を行っています。また、実習生からの学びや、実習生から出る疑問等を園運営の参考にしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由(コメント)


V-1 職員の人材育成




●必要な人材の採用については、法人で保育所運営に必要な人材構成、要員を把握し、関連の保育園との人的交流も併せて人材確保に努めています。人材の補充については、十分な人材構成であるかを検討し、必要があれば補充する体制で運営しています。必要な人材の育成について、キャリアパスを一般職員、中堅職員、チームリーダー、管理者等、階層別に職務基準書を基にした「望ましい保育者像」を明示し、OJT 教育や「保育を語る会」を開催し、PDCA の体制を整え、質の向上を図っています。また、職員一人一人に自己評価を実施し、年間目標を掲げ、園長と年4回、自己研鑽面談を実施し、助言・指導を行い、来年度の各自の意向も聞いています。法人では、リクルートの「キッズリー保育者ケア」を導入し、定期的に職員一人一人の仕事の価値観や仕事上の不安要素を把握し、働きやすい環境作りに取り組んでいます。

●正規職員、パート職員の研修体制については、年間の研修計画に沿って必要な研修に参加できるよう配慮し、受講後は職員会議で研修内容を発表し、全職員で専門技術、知識を共有し、保育に生かしています。外部研修については研修案内を掲示し、希望者が積極的に参加できるようにしています。園内研修の議事録は、

	<p>正規職員・パート職員共に自由に閲覧できるようファイルして共有化を図っています。</p> <p>●パート職員の配置や業務内容については、職員マニュアルに「わおわおで働く基本」が明示され、基本は「心を合わせて行う」こととし、パート職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたっています。園では、非常勤職員用の「職員保育マニュアル」を各自に配付しています。パート職員の研修への参加は、正規職員同様に本人が希望すれば参加できるように配慮しています。パート職員の指導は基本的にクラスのリーダーが担当し、コミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●年度初めに、職員は「自己研鑽計画」を作成し、3か月ごとに振り返りおよび、上司との面談を実施し、スキルアップにつなげています。日々では、エピソード日誌で毎日の保育の振り返りを記載し、週末に週の振り返りを行い、翌週の計画に反映させています。また、月案でも保育を振り返りながら次の課題を抽出し、職員会議で各クラスの振り返りを実施し、次月の保育に生かしています。法人の系列園でのさまざまな保育事例を職員会議で話し合い、職員は、法人系列園の研修に参加し、参加後はフィードバックを行い、日々の保育サービスに生かしています。外部からの技術指導では、年1回、法人主催で「知育」の指導方法について専門機関の講習を受け、東部地域療育センターから保育の工夫等の指導を受けています。英会話では、ネイティブの講師から本場の発音に触れる機会を得る等、職員の技術向上に生かしています。</p> <p>●保育計画実現のため月案、エピソード日誌の書式は、実践評価を行い、改善に取り組む書式が定型化されています。毎月のカリキュラム会議でクラスの保育の振り返りを行い、職員間で話し合い、情報を共有しています。保育士の自己評価は、年度初めに、自己研鑽計画を掲げて、一人ひとりの職員が自己評価を3か月ごとに行い、上司との面談により助言・指導を受け、資質向上に向けて取り組んでいます。年度初めには、自己評価の目標・ねらいを掲げ、職員一人一人の自己評価チェックリストを四半期ごとに計画し、意図した保育のねらいと関連付けて行っています。</p> <p>●保育所の自己評価については、保育士の自己評価から浮き彫りになった課題や全職員の気づきについて、園長・主任に問題を提起し、クラスリーダーと共に課題解決に取り組む体制を整え、改</p>

	善に努めています。
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●経験・能力・職位に応じた役割が、職務基準書、職務分担表として、明文化されています。突発的な事態が発生した場合は、職員が自主的に判断し、行動できるよう指導しています。役割分担については、毎年、主要な行事の担当やお誕生日会等の担当を決め、係り担当として、防災・防犯、安全委員、衛生、食育推進委員、食育イベント、子育て支援の担当を定め、係り担当が中心となって業務を進めています。会議ではどの職員もが発言できる場を設け、意見交換を図り、課題を共有しながら積極的に運営に参加できるように促しています。園長は、自己研鑽面談や日常的に職員とコミュニケーションを図り、常に相談できる雰囲気を作り、職員の満足度や要望の把握に努めています。わおわお東寺尾保育園の職員間は風通しが良く、職員インタビュー、保護者のアンケートからも良い関係が構築されていることが確認でき、より良い保育、職員のモチベーションにもつながっています。</p>

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、保育士倫理綱領を理解し、職員は守るべき倫理を遵守しています。また、実践に即した規定として「職員マニュアル」は全職員に配付し、職員会議や園内研修でマニュアルの読み合わせを行い、共通理解を図っています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、全国の他施設で発生した不正・不適切な事案、事故事例等の情報を、会議やミーティング時に取り上げて周知し、他人事とせず、意識して行動するよう周知し、守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は社会福祉法人であり、公開しています。</p> <p>●わおわお東寺尾保育園は、全電化保育施設（エコ保育所）であり、省エネルギーと環境配慮の促進に向けて環境整備を実行しています。横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、リサイクルに取り組み、省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、全体で励行しています。ゴミは産業廃棄物事業者に回収してもらい、削減できる資源は積極的に削減していくよう実施しています。緑化推進では、プランターで夏野菜の栽培、人参や大根のリサイクル野</p>

<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>菜を使用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園の理念等については職員マニュアルに明文化し、理念に沿って園の目標を掲げ、園長・主任が会議で職員に説明して理解を促し、保育の実践につなげています。園長は、自己研鑽面談やエピソード日誌等の日々の保育の様々な場面でも理念の確認を行い、全体の意識統一に尽力しています。 ●園長は、クラス懇談会、個人面談、保護者会役員会等で保護者の意見・要望を把握し、行事後にアンケートを実施して保護者の意見を集約し、園運営に活かしています。重要な意思決定については開園以来ありませんが、そのような際には情報の提供と共に説明を行い、意見を聞く体制を整えています。 ●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、法人系列園合同で園長会議、園長・主任会議を定期的開催し、研修や情報交換を行い、責任者としての育成を実施すると共に園全体を把握する主任の育成に努めています。主任は、福祉職員キャリアパス対応生涯研修のシステムにより、主任クラス育成の研修に参加しています。主任は、自己評価票と自己評価チェック表、職務基準を基に個々の職員の業務状況を把握し、職員の心身の状況に配慮し、職員個々の能力や経験に応じて助言や指導を行い、全体のチームワーク、連携が図れるよう配慮し、円滑な業務に向けて尽力しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園長は、事業運営面に影響のある情報に関して、法人、法人系列園との会議を通して、意向、情報を収集し、主任と共に公式・非公式に精査して検討の上、相談・周知すべき内容について職員会議で取り上げ、業務改善につなげるよう取り組んでいます。また、横浜市社会福祉協議会、日本子ども育成協議会に会員登録し、情報を収集・分析しています。園長会議等で得た情報については、リーダー会議で検討し、必要な情報は職員会議等で周知しています。園長は、園の現体制を見直し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。 ●法人本部で中・長期的な事業計画を作成し、法人本部役員は日本子ども育成協議会、外部団体主催の研修会等に出席し、情報を分析し、今後の運営方向を常に検討しています。また、施設長育成計画書を基に後継者の育成に努めています。わおわお東寺尾保育園では、法人の中・長期計画を基にビジョンとして「あふれる笑顔と思いやりの心を大切にしたい園」を掲げ、毎年の事業計画を

作成し、より良い園作りに取り組んでいます。

わおわお東寺尾保育園

(株)R-CORPORATION

* 観察調査日	平成 30 年 2 月 26 日・27 日
* 保育観察	保育園を調査者 2 名で全クラスの視察、観察を行いました。26 日は、各クラスでの活動、園庭での活動、延長保育の観察を行い、1 日目は、5 歳児の散歩に同行し、散歩の状況や園庭での活動、「帰りの会」等を観察しました。食事は、体調不良の子どもがいて同席できませんでしたが、保育士のかかわり方、園児の様子を観察しました。1 日の保育の観察を通して、各年齢についての特徴を捉えて記しています。

■子どもの様子・保育の様子

<0 歳児>

●0 歳児（ひよこ組）は、6 名の子どもに担任保育士が 2 名配置されています。ひよこ組の保育室は角部屋のため、3 方が外に面し、窓から陽が差しこみ、明るい保育室です。遊びでは、子どもがクレヨンを指して「クレヨン遊びしたい」と保育士に言い、クレヨンで絵を描き始め、好んでクレヨンで遊んでいます。また、プラスチックのチェーンを麺に仕立ててラーメン屋さんごっこを保育士と一緒に遊ぶ子どもや、玩具を手に持って保育室内を歩き回る子ども等、保育士と一緒にゆったりと安定した気持ちで過ごしています。2 日目の午前中は、お散歩の予定でしたが、一人の子どもの体調不良を考慮し、寒い時期でもあるので散歩は取り止め、園庭の砂場で遊びました。保育士が「お外に出ましょう！」の声を聞き、子どもたちは動き出し、上着を着せてもらい、靴を履いて園庭に出ました。園庭では水を使って遊び、じょうろで道を作り、子どもたちがその上を歩いたり、泥団子を作ったりして楽しく遊びます。互いにお友達の遊びを見て同じ道具を探して同じ遊びを繰り返し楽しみ、「はい、どうぞ」と泥団子をお互いにあげたり、会話をしながら楽しく遊び、保育士も一緒にやりとりしながら楽しく遊んでいました。

<1 歳児>

●1 歳児（りす組）は 8 名の子どもに担当保育士が 2 名配置されています。1 歳児の食事後の午睡では、着替えを行い、コットをコーナーごとにランダムに置き、午睡を行います。午睡前の子どもたちは、保育士の絵本の読み聞かせを聞いたり、保育室を遊び回ったりする等、中々落ち着かない様子でしたが、保育士が抱っこをして寝かしつけたり、保育士がコットの間に座って子どもの背中をトントンして入眠を誘い、採光を調整して入眠への雰

困気に子どもたちは寝入りました。2日目の午前中は少し天気が良く、園庭遊びを行い、子どもたちは元気よく園庭に出て走り回っています。一人が「お店屋さんごっこやるの」と言うと、それぞれが集まり、パイプを立てて板を乗せてテーブルを作り、テーブルにお皿を並べながら「ごはん屋さん」ごっこが始まりました。遊んでいるとテーブルが倒れ、今度は「大工さん」になって修理を行い、ほうきと塵取りを持ってきて「お掃除屋さん」になる等、遊びの展開に沿って子どもたちの自由な発想でいろいろな職業になり、遊びを楽しみ、子どもの柔軟な発想に見ている側も楽しみました。その内に子どもたちは靴を脱いでデッキに座って日向ぼっこを始め、また、ままごと遊びを始めました。子どもの未知なる力で尽きない遊びを楽しんでいました。

<2歳>

●2歳児（うさぎ組）は、12名の子どもに担当保育士が2名配置されています。延長保育時は、乳児の合同保育に使用しています。2歳児は、保育室内で「体育遊び」を行いました。2歳児ですが跳び箱5段に登ることに挑戦していました。子どもたちは両手を使って登ったり、ジャンプしてよじ登る子ども、腕だけの力でぐいっと体を引き寄せて登る子どももいて逞しさにびっくりしました。中には「がんばって」という声かけで2回目か3回目の挑戦で成功した子ども等、様々でしたが積極的に挑戦する子どもたちが多く、日頃の鍛錬や子どもたちの意欲に目を見張りました。登れた時はとても良い表情をしていました。園庭遊びでは、

冷え込みの厳しい寒い朝にもかかわらず、元気に園庭に出ると思わず「さむーい」と声が出ましたが、追いかけてっこやボール遊びをする内に段々と体が温まり、すると水たまりや砂場で遊ぶ子どもたちが増え、ボールを水につけて砂場でボール転がし、砂をボールに付けて楽しむ等、豊かな発想で元気良く遊んでいました。

<3歳>

●3歳児（こあら組）は、14名の子どもたちに担当保育士は2名を配置しています。保育室は2歳児と4歳児の間になります。3歳児では「帰りの会」を見学し、雛祭りも近く保育士が、「雛祭り」の歌をキーボードで弾き、みんなで歌います。1番から2番を歌い終わると、保育士が「3番も4番もあるから続けて歌おうか」と言うと、子どもたちは、「いやだ〜」と一斉に声を挙げ、保育士は「では明日にしましょう」と、雛祭りの歌の後、違う曲を元気に合唱しました。帰りの会の終わりには、お当番さん2名がみんなの前に立ち、「お帰りの歌」を歌います。そして、「先生さようなら。皆さんさようなら。お当番さんありがとう。明日も元気にエイエイ・オー！」と挨拶し、楽しく会を過ごしました。明日のお当番さんは保育士から指名をもらい、「帰りの会」を終えます。わおわお東寺尾保育園の子どもたち

は元気が良く、主体性を持ち、保育士とも信頼関係ができており、和やかな雰囲気が印象的でした。

<4歳>

●4歳児（ばんだ組）の子どもは14名で、担当保育士は2名配置されています。保育室は3歳児と5歳児の間に位置しています。8時半から9時半まで天気の良い日は、3歳～5歳児が合同で園庭で自由に遊び、時間の終わり頃に朝の体操を行います。ソーラン節やアンダーザシー等の曲に合わせて体操を行い、後、4歳児はクラス前に整列し、順番に保育室に入って水分補給をし、4歳児の「朝の会」が始まります。今日のお当番さんが「もういいかい」と言うと、みんなが「もういいよ」と返事し、4つのテーブルに分かれて椅子に座ります。保育士が、「準備はオーケーかな？」と声をかけると、全員が声を合わせて「今日も元気にエイエイ・オー！」と元気に応えます。保育士のキーボードに合わせて「めだかの学校」を歌った後、保育士が「お誕生日会の出し物の練習をしましょう」と言うと、子どもたちは席から立ち上がり、一列に整列して「ロンドン橋落ちた」の歌に合わせて上手に踊ります。練習として「2月、3月生まれのお友達おめでとうございます」と挨拶をして予行演習を終え、全員で「先生おはよう、みなさんおはよう、お当番さんお願いします」と言い「朝の会」を終えました。しっかり朝の会の流れ、役割が作られ、子どもたちと保育士との掛け合いもリズムができており、何と言っても「元気いっぱい」です。リズム遊びでは、12名を6名ずつAチームとBチームに分け、まず、Aチームがつま先立ちをして、両手を挙げ、「はいしいはいしい歩めよ～」の子馬の曲に乗ってつま先立ちで回り、Bチームも同じように行います。次に、うさぎさん「ぴょんぴょん」に合わせてジャンプを行い、「かえるの歌」に合わせてカエル跳びを行います。「ドングリころころ」では床に横になり、曲に合わせてゴロゴロと転がり、「うさぎとカメ」の歌に合わせてブリッジを見事に行います。AチームとBチームが交互にリズムに合わせてリズムカルに体を動かし、体力、健康増強につながる運動でした。ブリッジは、前回の体操指導で子どもたちは始めて習い、ほとんどの子どもたちが手の付き方、首で支えることを覚えており、間違ってしまったお友達には「こうだよ」と教え合う子どもの姿もあり、子どもたちはできることの喜び、嬉しさを体感し、積極的に取り組んでいました。

<5歳>

●5歳児（きりん組）は13名で、担当保育士は1名です。保育室は4歳児の部屋の隣で玄関が一番近い部屋になります。他のクラスは、床暖房を使用して裸足で過ごしますが、5歳児は就学に備えて1月から上履きを履いて過ごしています。朝の一斉活動では、卒園式に披露する「手話ソング」の練習をしていました。みんなの前にお当番さんが二人立ち、3つ

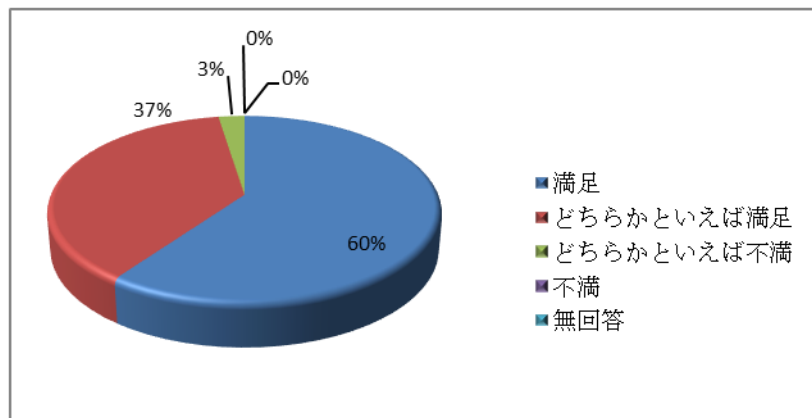
の机にそれぞれ子どもたちが立ち、保育士のキーボードに合わせて練習を行い、とても上手にできていました。「卒園児の言葉」の練習では、練習から数日ですが言葉を覚えている子どもも多く、ハキハキと大きな声で「言葉」を言っていました。この日は、5歳児と一緒に散歩に出かけました。散歩先は大人の足で15分程かかる「岸谷公園」に向かい、散歩途中では地域の人たちに「おはようございます」と大きな声で子どもたちは挨拶をしています。岸谷公園はグラウンドと遊具が設置された広い公園で、滑り台やブランコで遊んだり、梅の花や椿の花を見つけて花の香を匂い、保育士からもらったビニール袋に落ちた花びらや草花を拾って集め、小さな春を見つけて楽しんでいました。帰りは、72段の階段になっている下り坂を子どもたちは「ウオー！」と言いながら元気いっぱい下る等、行き帰りの元気良さや、明るい子どもたちは、わおわお東寺尾保育園の賜物です。

【わおわお東寺尾保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	29年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 56）
有効回答数	40 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	71%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
6 世帯	2 世帯	5 世帯	11 世帯	8 世帯	8 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、「職員の対応」についての項目が、総体的に『満足』が高く、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、中でも「あなたのお子さんが大切にされているか」については、「ほぼ満足」において100%を得ています。『満足』が高い項目では、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についてであり、『満足』は80%を示し、「あなたのお子さんが大切にされているか」、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」についての2項目では、『満足』は78%を得ています。「ほぼ満足」での高い項目では、「園の目標や方針についての説明」、「保育園での1日の過ごし方についての説明」、「園のおもちゃや教材について」、「お子さんの体調への気配り」、「あなたのお子さんが大切にされているか」についての5項目では、「ほぼ満足」が100%であり、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているか」、「給食の献立内容」、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供」、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」についての5項目では、「ほぼ満足」は98%を示しています。他の項目についても、「ほぼ満足」に関しては、高い評価を得ています。

●アンケートの自由記述からは、「先生（保育士）たちは皆、子どもたちのことを大切に思ってくれているのがよくわかり、より良い保育園にしようと努力している」、「縦割り保育で子どもたちがお互いの顔と名前がわかり兄弟のように過ごしている」、「臨機応変に対応してもらい、とても助かっている」、「子どもだけでなく、親への対応もとても良く、保育士の皆さんの人柄が良いと感じます」、「全体の雰囲気がとても良く、園長の力が大きいのだろうと思う」等の意見が多く挙がっており、園の雰囲気、保育士の対応、子ども、保護者への接し方に非常に満足し、良い保育園である等、保護者から好評価を得、感謝と喜びの声が多く挙がっています。

●『不満』および、比較的『満足』が低い項目は、ほとんどありませんが、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」については、『不満』3%と、中でも比較的『満足』も低い項目として挙げられます。『満足』では45%、どちらかといえば満足40%、どちらかといえば不満8%、『不満』3%であり、「ほぼ満足」は85%という結果になっています。保護者からの意見からは、「要望などを伝えても改善されない」との意見もあり、利用者側の1つの意見でも要望として受け止め、理解や協力につなげられるよう期待いたしております。

●アンケートの主な意見では、「園外の散歩を多く取り入れてほしい」、「保護者懇談会等があると良い」、「週の計画が中止や変更になることが多い」等の意見が挙がっています。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等を気づきとし、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、継続してさらなる良い園作りが期待されます。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが38%、まあ知っている60%、どちらともいえない3%、という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる75%、まあ賛同できる18%、どちらともいえない5%、無回答3%にて、93%がほぼ賛同を示しています。利用者からはサービスに関して満足度を高く得ている保育園ですので、保育サービスの根幹なる理念、保育目標等について、より周知・理解を促す工夫の一考に期待いたします。

●総合的に、『満足』は60%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は38%、『どちらかといえば不満』は3%にて、サービスの提供について、98%「ほぼ満足」していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人 わおわお福祉会 わおわお東寺尾保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています。

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	38%	60%	3%	0%	0%	0%
		15人	24人	1人	0人	0人	0人
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	75%	18%	5%	0%	0%	3%
		30人	7人	2人	0人	0人	1人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらか と い え ば 満 足	どちらか と い え ば 不 満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	45%	23%	0%	0%	33%	0%
		18人	9人	0人	0人	13人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・見学に行ってません。(10) ・開所時に入園したため、他の姉妹園のみ見学したのでわからない。 ・新設された時の入園のため、見学できなかった。 ・自身の都合で見学は希望しなかった。 					
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53%	30%	3%	3%	13%	0%
		21人	12人	1人	1人	5人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・「コット」等、専門用語がわからなかった。 ・見学しなかった。 ・ない。 					

5	園の目標や方針についての説明には	58%	43%	0%	0%	0%	0%
		23人	17人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	63%	28%	8%	0%	0%	3%
		25人	11人	3人	0人	0人	1人
《その他意見》		・されていません。					
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	58%	43%	0%	0%	0%	0%
		23人	17人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
8	費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	58%	38%	5%	0%	0%	0%
		23人	15人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》		・車通勤はダメと説明があったが、実際は容認している。					

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	55%	40%	3%	3%	0%	0%
		22人	16人	1人	1人	0人	0人
《その他意見》							
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	45%	40%	8%	3%	5%	0%
		18人	16人	3人	1人	2人	0人
《その他意見》		・わからない。 ・転園間もないため、参加行事なし。					

問 4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	65%	30%	3%	3%	0%	0%
		26人	12人	1人	1人	0人	0人
《その他意見》		・園外の散歩が少ない。					
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	55%	30%	10%	3%	3%	0%
		22人	12人	4人	1人	1人	0人
《その他意見》		・1日にどのくらい外遊びをしているか把握していない。					
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	70%	30%	0%	0%	0%	0%
		28人	12人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動に ついては	58%	23%	18%	3%	0%	0%
		23人	9人	7人	1人	0人	0人
《その他意見》							
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もて ているかについては	68%	30%	3%	0%	0%	0%
		27人	12人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みにつ いては	55%	40%	3%	0%	3%	0%
		22人	16人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》		・何かをしているのか不明。聞いたことがない。					

「生活」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	58%	40%	3%	0%	0%	0%
		23人	16人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》		・給食は良いが、おやつについて改善希望。					
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	53%	45%	0%	0%	3%	0%
		21人	18人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・本人の好き嫌が多い。 ・子ども同士でよそうため、量の加減が難しいようです。量が多すぎるけど、お友達に言えないそうです。					
19	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	73%	20%	3%	3%	0%	3%
		29人	8人	1人	1人	0人	1人
《その他意見》							
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70%	25%	5%	0%	0%	0%
		28人	10人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58%	25%	0%	0%	15%	3%
		23人	10人	0人	0人	6人	1人
《その他意見》		・まだ始まっていない。 ・おむつは卒業済み。(4)					
22	お子さんの体調への気配りについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
		30人	10人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63%	28%	5%	3%	3%	0%
		25人	11人	2人	1人	1人	0人
《その他意見》		・まだ経験なし。					

問 5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	48%	28%	13%	8%	3%	3%
		19人	11人	5人	3人	1人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・安い物を使っているのか、すぐに壊れている。 ・角がある。(柱、廊下の曲がり角が丸くない) ・手洗い場等、不衛生。 					
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	60%	33%	5%	3%	0%	0%
		24人	13人	2人	1人	0人	0人
《その他意見》							
26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	68%	28%	3%	3%	0%	0%
		27人	11人	1人	1人	0人	0人
《その他意見》							
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60%	33%	5%	3%	0%	0%
		24人	13人	2人	1人	0人	0人
《その他意見》							

問 6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53%	35%	8%	3%	3%	0%
		21人	14人	3人	1人	1人	0人
《その他意見》		・未経験。					
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70%	28%	3%	0%	0%	0%
		28人	11人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							

30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	33%	3%	0%	3%	0%
		25人	13人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》		・参加したことがないので、該当なし。					
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	55%	38%	8%	0%	0%	0%
		22人	15人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
32	お子さんのに関する重要な情報の連絡体制については	53%	40%	8%	0%	0%	0%
		21人	16人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
33	保護者からの相談事への対応には	63%	33%	5%	0%	0%	0%
		25人	13人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	58%	23%	10%	0%	10%	0%
		23人	9人	4人	0人	4人	0人
《その他意見》		・なったことがないのでわからない。(2)					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	78%	23%	0%	0%	0%	0%
		31人	9人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	80%	18%	0%	3%	0%	0%
		32人	7人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							

37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	70%	23%	0%	3%	5%	0%
		28人	9人	0人	1人	2人	0人
《その他意見》		・アレルギーがないので不明です。 ・あまり知らない。					
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78%	20%	0%	0%	3%	0%
		31人	8人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・個々により差が大きいです。					
39	意見や要望への対応については	65%	28%	5%	0%	3%	0%
		26人	11人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》		・よく知らない。					

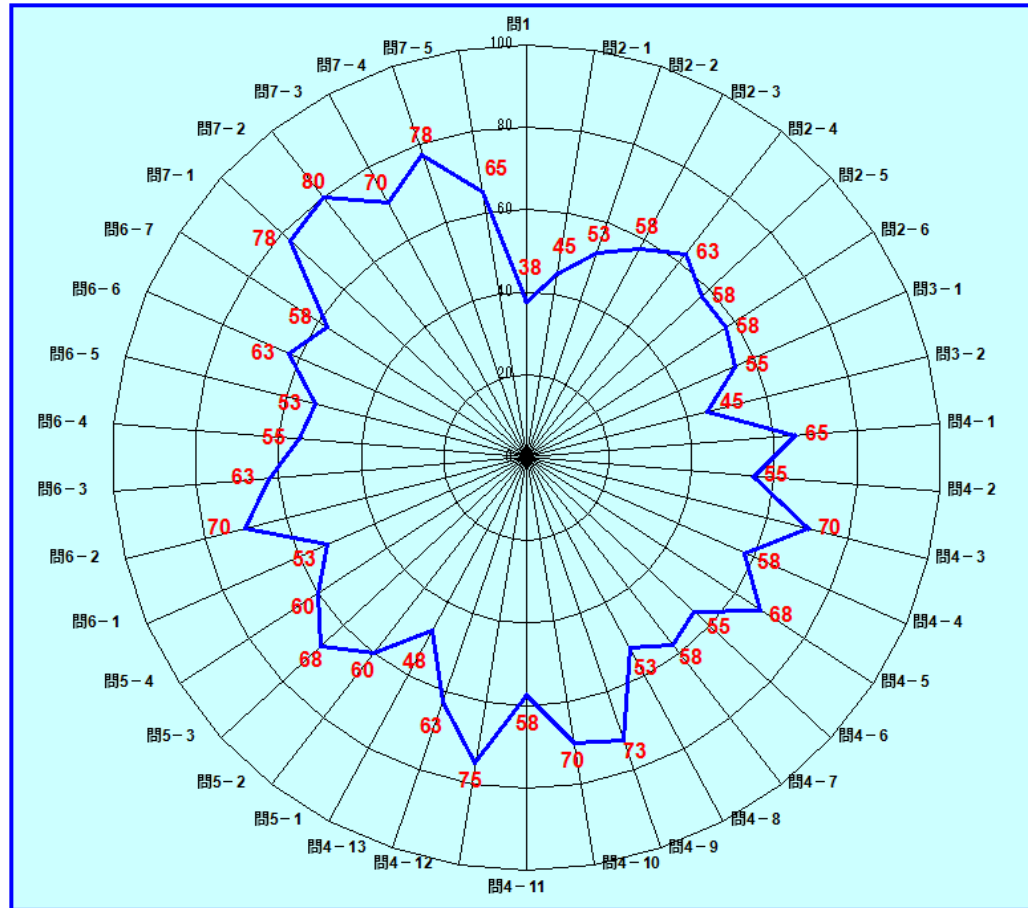
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	60%	38%	3%	0%	0%
		24人	15人	1人	0人	0人
《その他意見》						

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

(注)レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎： 社会福祉法人 わおわお福祉会 わおわお東寺尾保育園	横浜市鶴見区東寺尾 5-18-5
回答世帯数:56 世帯中 40 世帯 <0 歳児(6 世帯)、1 歳児(2 世帯)、2 歳児(5 世帯)、3 歳児(11 世帯)、4 歳児(8 世帯)、5 歳児(8 世帯)>	
定 員： 60 名	調査期間： 2017/10/06 ~ 2018/02/27



事業者コメント

施設名 わおわお東寺尾保育園

園長 本間 優子

<評価に取り組んだ感想>

すべての課題を全職員で1つ1つ話し合いを行ったことで、振り返りをする部分や深く理解できた部分、それによって出た課題等もあり、質の向上を図ることができました。

子どもの最善の利益を第一義とした保育を常に考えながら同じ共通理解と認識のもと、心を1つにして保育を行うと共に、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、今後も質の向上を目指していきたいと思えます。

<評価後取り組んだこととして>

① AED ステッカーの貼り出し

私達も救急救命法を見につけ、いざという時、地域の方の緊急時に即戦力となり、地域に貢献していきたいです。

② 見える化の充実

保育の様子を掲示で知らせているが、普段送迎に来られない保護者の方にも見ていただけるように、大きな行事の時に全て貼り出していくことにしました